

東京都フリースクール等支援事業補助金交付申請書

東京都知事 殿

法人の場合は登記の住所、
個人事業主の場合は印鑑登録の住所を記載してください。

2023 年 5 月 7 日

申請者
(施設運営者) 所在地 163-8001東京都新宿区西新宿2丁目8-1
及び名称 特定非営利活動法人テスト

代表者
氏名 東京太郎 印

本申請の
連絡先 担当者名: 新宿花子 電話番号: 09000000000

電子メール: test@xxxx.com

東京都フリースクール等支援事業補助金について、東京都フリースクール等支援事業
規定に基づき、下記のとおり交付を申請します。

印鑑登録されている印を押印してください。

記

1 申請区分
新規

2 交付申請対象施設

施設名称 フリースクールテスト

施設所在地 東京都渋谷区□□丁目□□

3 交付申請額

交 付 申 請 額		2,560,000 円
項 目 別 内 訳	(1) サポートプランの作成等にかかる経費	1,770,000 円
	(2) 安全体制整備費	317,000 円
	(3) 安全体制管理費	226,000 円
	(4) 子供の体験活動費	223,000 円
	(5) 資質向上支援費	6,000 円
	(6) 資格取得支援費	18,000 円

交付申請内容の詳細は、別添関係書類のとおり。

所要金額から控除額を差し引いた額に補助率をかけたものと、
補助限度額を比較し、少ない方の額を交付申請額とします。
交付申請額は項目ごとに1,000円未満切り捨てとなります。

4 概算払の希望の有無
有

概算払の希望の有無は、申請時に記載してください。
概算払を希望する場合は、交付決定通知後、期日までに
概算払請求書・口座振替依頼書を提出する必要があります。

確認事項の要件を満たすことを確認のうえで、
チェックしてください。LoGoフォームでチェックすると、
帳票にも自動的にチェックが転記されます。

5 確認事項

☒ 以下に掲げる要件を全て満たすことを確認します。

- (1) 児童生徒の健全育成を図っていること。
- (2) 不登校の児童生徒の在籍する学校及び在籍する学校が公立学校である場合にあっては、管轄の教育委員会との連携・協力体制が構築できること。
- (3) 補助対象者（法人の場合は、代表者）の親族（民法（明治29年法律第89号）第725条に規定する者）のみを利用対象としていないこと。
- (4) 法令等で定める租税についての未申告、滞納がないこと。
- (5) 以下に掲げる事項に該当しないこと。
 - ア 暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「暴排条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員に暴力団員等（暴力団並びに暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当する者があるもの
- (6) 本補助事業の実施に必要な範囲において、東京都によるヒアリング及び現地確認等を承諾すること。
- (7) 政治活動又は宗教活動を主たる目的として活動していないこと。
- (8) ホームページ等を通じて施設に関する情報公開を行うこと。
- (9) 過度な利益追求や勧誘等を行っていないこと。